

JR穂積駅周辺まちづくり協議会ExSite

第6回弁当市 募集要綱

みなさんが作るお弁当を JR 穂積駅周辺まちづくり協議会 ExSite(エキサイト)が JR 穂積駅南口で委託販売します。参加を希望する方は、是非お申込みください。なお、応募の状況によっては、出品日の希望に添えないことがありますので、ご了承ください。

1. 実施目的

新型コロナウイルス流行により、外食がしにくくなった昨今、自宅での食事の頻度が増加し、また飲食店としてはテイクアウトや店舗以外への委託販売の需要が高まっています。コロナ禍での空きスペースの活用策として弁当市を実施し、地域での支えあいを通して地域愛を育てていきます。

2. 実施概要

(1) 日時

令和4年10月27日(木)28日(金) 一部:16時~17時 二部:18時~19時
10月29日(土) 10時~13時

(2) 場所

JR穂積駅南口

3. 募集概要

(1) 募集期間

令和4年9月27日(火)まで

(2) 申込書類

- ① 第6回弁当市への出品に係る申請書及び誓約書
- ② 飲食店営業許可書の写し

(3) 募集条件

- 1) 出店者は、JR穂積駅周辺まちづくり協議会 ExSite (以下、エキサイト) の会員及び非会員。
- 2) 出店者は、販売手数料を会員は売り上げの15%、非会員は売り上げの25%をエキサイトへ支払うこと。
- 3) 出店者は、お弁当等が各販売日ごとに売れ残ったお弁当等を販売終了時に引取ることとする。ただし、申込時に販売終了時の取り扱いを別途申し出ることができる。(以下、販売終了時の取り扱いについて説明あり)
- 4) 出店者は、販売開始1時間前までに、食品表示を貼りつけ、お弁当等、1個単位で、はし及びおしぼりを袋に入れて、拠点事務所に届けること。
- 5) 出店者は、事前に配布する「納品書」及び「メニュー表」をお弁当等、納品時に提出すること。
- 6) お弁当等の単価設定については、100円単位とすること。
- 7) 出店者は、保温または、保冷資材を積極的に利用し、納品すること。
- 8) 出店者は、弁当市での販売に積極的に参加すること。

(4) 販売終了時の取り扱い

販売終了時の取り扱いは、以下のいずれかの選択をしていただきます。

- ①処分…エキサイトにて売れ残った弁当について処分します。
- ②販売終了 10 分前に値引き…販売終了 10 分前に残っている弁当について、値引きをして販売します。値引き率は、30%値引き または 50%値引きのいずれかにて対応
※値引き後、売れ残った弁当については、処分または引取りのいずれかの対応となります。
- ③引取り…販売時間終了後、出店者が売れ残ったお弁当を引き取りに来ていただきます。
ただし、27 日及び 28 日は、第 1 部で売れ残った弁当等は、第 2 部にて引き続き販売。
引取りの場合、販売終了時間 30 分を超えて引取りがない場合は、エキサイトにて処分します。

(5) その他

- ・お弁当等を袋に入れる際に、店舗紹介チラシ等（店舗紹介やメニュー表など）の同封が可能です。
- ・エキサイトが実施する来場者アンケートの回答者に抽選で、食事券または、割引券（以下、割引券）を配布します。出店者は、積極的に割引券のご提供をお願いいたします。

(6) 申込先・問い合わせ先

メールもしくは郵送にてお申し込みください。（FAX も可能）

【穂積駅前拠点事務所】

〒501-0222

岐阜県瑞穂市別府 658-13

Mail : hozumiekishu@gmail.com

TEL : 058-329-5520

FAX : 058-329-5521

